

月刊ハローワーク通信

ハローワーク秋田の業務内容やイベントなどを紹介する広報紙です

《2021.12月号》

発行: 〒010-0065 秋田市茨島 1-12-16

ハローワーク秋田 (電話 018-864-4111)

(FAX 018-864-1815)

ハローワーク秋田に電話の際は、音声案内にしたがって担当の「部門コード」を入力してください。



(事業主の皆さま)

ハローワークインターネットサービスの 求人者マイページの機能が充実しました



◆ 求人者マイページに新たに便利な機能が搭載されました

ポイント① ハローワークからオンラインで職業紹介を受けることが可能に！
求職者とのやりとりを求人者マイページ上で完結できるため、事務が効率化します。

ポイント② 応募者の応募書類の管理や採否結果の入力が効率的に！
マイページ上で応募者の志望動機や応募書類等を速やかに確認することができます。

ポイント③ 求職者からオンラインで直接応募を受けることが可能に！
ハローワークを利用している求職者のほか、ハローワークインターネットサービス上でのみ登録している求職者も、マイページを通じて直接応募することが可能になります。



【お問い合わせ先：求人部門 部門コード 31#】

令和3年4月1日から

常時雇用する労働者数が301人以上の企業において 正規雇用労働者の中途採用比率の公表が義務化されました。

常時雇用する労働者^{*1}が301人以上の企業は、求職者が容易に閲覧できるかたちで、「**直近の3事業年度^{**2}の各年度について、採用した正規労働者の中途採用^{**3}比率**」を公表することが必要となりました。

公表は、おおむね年1回、公表した日を明らかにして、インターネットの利用やその他の方法で行います。

※1 「常時雇用する労働者」とは

雇用契約の形態を問わず①期間の定めなく雇用されている者、②過去1年以上の期間について引き続き雇用されている者又は雇入れの時から1年以上引き続き雇用されると見込まれる者、のいずれか

※2 「直近の3事業年度」とは

事業年度における採用活動が終了し、中途採用者の状況を公表できる状態となった最新の事業年度を含めた3事業年度

※3 「中途採用」とは

新規卒等採用者以外。中途採用比率は当該年度における正規雇用労働者の採用数に対する中途採用者数の割合

【公表例】A社ホームページ

| | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------------------|--------|--------|--------|
| 正規雇用労働者の 中途採用比率 | 35% | 41% | 18% |

公表日：2021年10月31日

STOP! 転倒災害 職場での転倒事故を減らしましょう!

労働災害による休業4日以上死傷者数は、年間131,156人(令和2年)で、10年間で12%以上増加しています。原因の多くは「転倒」「無理な動作」「墜落」で、小売業・社会福祉施設・飲食店における労働災害も決して少なくありません。労働災害は人材損失にもつながります。人材確保のためにも安全で安心な店舗、施設づくりに取り組みましょう。



労働災害における休業4日以上死傷者数

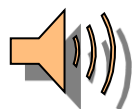
- 小売業・15,341人 ●社会福祉施設・13,267人
 - 飲食店・4,953人 ●製造業・25,675人
 - 建設業・14,977人 ●陸上貨物運送業・15,815人
- (令和2年厚生労働省)

冬期間の転倒災害防止のポイント

積雪・凍結などの転倒災害のリスクが高くなる冬期間は、以下の対策が特に重要です。

- 天気予報に気を配る
- 時間に余裕をもって歩行、作業を行う
- 駐車場の除雪・融雪は万全に、出入り口などに注意する
- 職場の危険マップの作成、適切な履物、歩行方法などの教育を行う

秋田労働局・各労働基準監督署では厚生労働省と労働災害防止団体による「STOP! 転倒災害プロジェクト」を推進しています。



ハローワーク秋田 雇用の動き(令和3年10月)

概況(常用)

求人については、建設業の中途採用から新卒育成への切りかえ、小売業等の最賃引上げに伴う給与体系の見直し、介護福祉の処遇改善など働き方改革の効果による離職者の減少等の要因により、新規求人数は前年同月比で9ヶ月ぶりに減少したが、有効求人数は同比で12ヶ月連続増加となった。求職者については、コロナ感染者数の減少・落ち着きによる将来の不安減少から自己都合離職者及び事業主都合離職者ともに減少したことにより、新規求職者数は前年同月比で2ヶ月連続の減少、有効求職者数は同比で4ヶ月連続の減少となった。

有効求人倍率は1.44倍となり、前年同月比で0.16ポイント上昇、前月比で0.09ポイント下降した。

今後は、コロナ感染者数が落ち着いていることから、求職者の就職活動を積極的に支援し、求人の充足促進を図る必要がある。

【用語解説】

- * 月間有効求人数: 前月から繰越された有効求人数(前月末日現在において、求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数をいう)と当月の「新規求人数」の合計をいう。
- * 月間有効求職者数: 前月から繰越された有効求職者数(前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者をいう)と当月の「新規求職申込件数」の合計をいう。
- * 月間有効求人倍率: 求職者に対する求人数の割合をいい、「月間有効求人数」を「月間有効求職者数」で除して得たもの。

■有効求人倍率(常用)の推移

